

武 公 第21-11号
令 和 3 年 9 月 7 日

公 告

武田薬品健康保険組合
理事長 小川 寛六

規約の一部変更について

当組合の下記の組合規約変更について、令和3年9月2日付(近厚発0902第14号)をもって近畿厚生局長の認可を得ましたので、健康保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

令和3年10月1日に以下のとおり施行する。

1. 規約 第63条(高額医療費貸付)
当該条文を削除
2. 規約 第63条の2(出産費貸付)
当該条文を削除

以 上